

## (2) 延長ケーブル

舞台照明器具に付属して使用する延長ケーブルは、次によること。

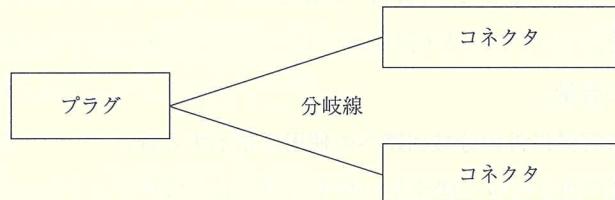
- ① 延長ケーブルに使用するケーブルは、(1)①に準じること。
- ② 延長ケーブルの太さは、次によること。
  - i ) 延長ケーブルに付属する接続器の定格電流が 20A 以上の延長ケーブルの太さは、断面積が  $2\text{mm}^2$  以上のものであって、接続器の定格容量以上の許容電流を有するものでなければならない。
  - ii ) 延長ケーブルに付属する接続器の定格電流が 15A 以下の延長ケーブルの太さは、断面積が  $0.75\text{mm}^2$  以上であること。
- ③ 延長ケーブルと屋内配線及び延長ケーブルと舞台照明器具との接続は、差込接続器その他これに類する器具を使用しなければならない。(電技解釈第 171 条第 1 項)
- ④ 延長ケーブルに付属する接続器は、(1)③に準じること。
- ⑤ 延長ケーブルに使用するキャブタイヤケーブルの心数及び接地線の色別は、(1)④に準じること。
- ⑥ 延長ケーブルに使用するキャブタイヤケーブルの種類及び太さの選定は、資料 - 5 を参照すること。

## (3) 分岐ケーブル

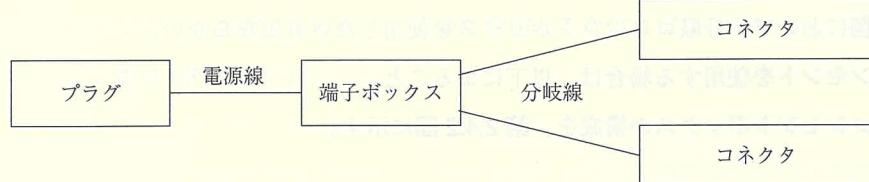
分岐ケーブルは、1 のプラグから複数の負荷を使用することができる移動形の配線用器具で、接続器を組み合せたものである。この場合、差込接続器などのケーブル用端子には 2 本以上のケーブルを接続してはならない。(内線規程 3205-5)

このことから、プラグに 2 本のケーブルを接続した二又ケーブルは、製作及び使用することはできない。分岐ケーブルにおいて使用可能例と使用不可例を、第 2.4.1 図に示す。

## ● 使用不可の分岐ケーブルの構成（二又ケーブル）



## ● 使用可能な分岐ケーブルの構成（端子ボックス付き分岐ケーブル）



分岐する場合は、電気用品安全法の適用を受けた端子ボックスを使用した分岐ケーブルでなければならぬ。

第 2.4.1 図 使用不可及び使用可能な分岐ケーブルの構成例

## (a) 舞台照明で使用する分岐ケーブルの使用制限

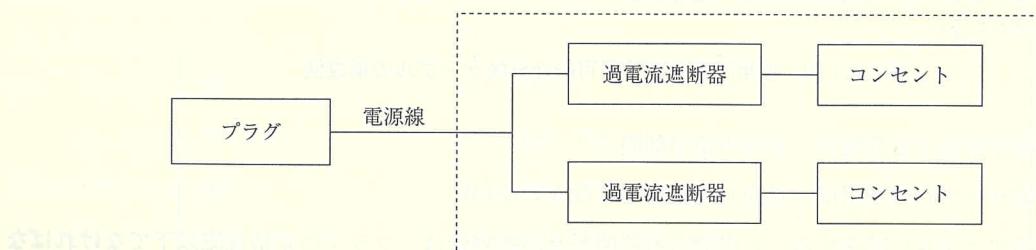
- ① 分岐ケーブルの使用は、重複して使用してはならない。
- ② 分岐ケーブルに接続することのできる照明器具の総容量は、プラグの定格電流以下でなければならない。

## (b) 舞台照明で使用する分岐ケーブルの種類

舞台照明で使用できる分岐ケーブルの種類は、次のものに限る。(資料 - 5 参照)

- ① 定格電流 15A のプラグに分岐するコネクタは、定格電流 15A のもの。
  - ② 定格電流 20A 以上のプラグに分岐するコネクタは、定格電流 20A 以上で、かつ、プラグの定格電流以下のものであること。
  - ③ 1 のプラグの分岐数は、3 分岐以下であること。4 分岐以上は分岐コンセントボックスを用いる。
  - (c) 舞台照明で使用する分岐ケーブルは、次によること。
    - ① 分岐ケーブルの電源線及び分岐線に使用するケーブルは、(1)①に準じること。
    - ② 分岐ケーブルの電源線、分岐線に使用するケーブルの太さは、次によること。
      - i ) プラグの定格電流が 20A 以上の場合の電源線及び分岐線の太さは、断面積が  $2mm^2$  以上ものので、かつ、電源線は、プラグの定格容量以上、分岐線は、分岐するコネクタの定格容量以上の許容電流を有するものでなければならない。
      - ii ) プラグの定格電流が 15A 以下の場合の電源線及び分岐線の太さは、断面積が  $0.75mm^2$  以上であること。
    - ③ 分岐ケーブルと屋内配線、延長ケーブルと分岐ケーブル及び分岐ケーブルと舞台照明器具の接続は、差込接続器その他これに類する器具を使用しなければならない。(電技解説第 171 条第 1 項)
    - ④ 分岐ケーブルに付属する接続器は、(1)③に準じること。
    - ⑤ 分岐ケーブルに使用するキャブタイヤケーブルの心数及び接地線の色別は、(1)④に準じること。
    - ⑥ 分岐ケーブルに使用するキャブタイヤケーブルの種類及び太さの選定については、資料 - 5 を参考すること。
  - (d) 分岐ケーブルに使用する端子ボックスは、次によること。
    - ① 端子ボックスは、電気用品安全法の適用を受けるものでなければならない。
    - ② 端子ボックスには、次を表示すること。(資料 - 5 参照)
      - i ) 舞台照明用であること。
      - ii ) 接続可能な分岐回路の容量。
      - iii ) 接続可能な分岐回路の容量以外の分岐回路への使用を禁示する旨。
  - (4) 分岐コンセントボックス
- 舞台照明で 20A 以上のコンセントから 15A 以下の接続器を持った負荷を使用する場合には、コンセントの負荷側において、分岐コンセントボックスを使用しなければならない。
- 分岐コンセントを使用する場合は、以下によること。

- (a) 分岐コンセントボックスの構成を、第 2.4.2 図に示す。



第 2.4.2 図 分岐コンセントボックスの構成図